

社保審一介護給付費分科会	
第 244 回 (R7. 2. 13)	資料 3

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る
調査（令和 7 年度調査）の実施内容について（案）

介護報酬改定検証・研究委員会委員及び委員長に確認いただいた結果を踏まえ、令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 7 年度調査）については、以下の内容により実施してはどうか。

1. 目的

「令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題を踏まえて、令和 6 年度の介護報酬改定の効果検証や、審議報告において検討が必要とされた事項等に関する調査研究を行うための資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

以下に掲げる 4 項目について、令和 7 年度に調査を実施する。

- (1) 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業（案）（別紙 1）
- (2) 令和 6 年度介護報酬改定における LIFE の見直し項目及び LIFE を活用した質の高い介護の更なる推進に資する調査研究事業に関する調査研究事業（案）（別紙 2）
- (3) 一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入に関する調査研究事業（案）（別紙 3）
- (4) 介護現場における生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに資する調査研究事業（案）（別紙 4）

※ 別紙 1～4 は現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。

高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等
にかかると調査研究事業（案）

1. 調査目的

令和6年度介護報酬改定では、施設サービスにおいて、在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するため、要件を満たす協力医療機関を定めることを経過措置3年として義務化した。また、居住系サービスにおいては努力義務としたところである。また、新興感染症の発生時等に対応する感染症法上の協定締結医療機関と連携することを努力義務とした。

審議報告の今後の課題では、連携体制に係る実態や課題等を把握した上で、連携体制の構築を推進するために必要な対応を行うとともに、次期介護報酬改定に向けて引き続き検討していくべきとされている。また、感染症への対応として、都道府県における協定締結の状況や高齢者施設等における連携の取組状況を把握し、更なる連携の強化に向けた対応を検討していくべきとされている。

本調査は、施設サービス及び居住系サービスについて、協力医療機関との連携の実態や施設等における医療提供の実態、協定締結医療機関との連携状況を調査することで、今回の計画期間中における連携体制の更なる推進及び次期改定に向けた検討に資する基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査客体

- ・ 介護老人福祉施設（地域密着型含む）
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ 特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）
- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 養護老人ホーム
- ・ 軽費老人ホーム
- ・ 都道府県、市区町村

3. 主な調査項目

- ・ 施設及び事業所の基本情報
- ・ 施設及び事業所のサービス実施状況、各種サービス費・加算等の算定状況
- ・ 利用者の状態、入退所先
- ・ 協力医療機関との連携状況及び連携している協力医療機関等の基本情報
- ・ 協定締結医療機関との連携状況
- ・ 地域における医療・介護連携の状況
- ・ 自治体における施設等と医療機関との連携状況の把握や支援の状況

「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等の以下の項目に該当

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 高齢者施設等と医療機関の実効性のある連携体制の検証
- ・ 感染症への対応力の検証

令和6年度介護報酬改定におけるLIFEの見直し項目及びLIFEを活用した質の高い介護の更なる推進に資する調査研究事業に関する調査研究事業(案)

1. 調査目的

令和6年度介護報酬改定では、より質の高い情報の収集・分析を可能とすることで科学的介護を推進する観点及び入力負担を軽減する観点から①令和6年度介護報酬改定を踏まえた科学的介護情報システム(LIFE)への移行、②アウトカム評価の充実、③入力項目・データ提出タイミングの見直し、④フィードバックの見直しを行った。

本事業では、令和6年度介護報酬改定におけるLIFEの見直し項目による効果について調査を行う。

また、令和5年度事業に引き続き、LIFE関連加算算定事業所におけるLIFEの利活用の実態及び課題の把握、LIFE関連加算未算定事業所におけるLIFE導入への課題の把握を行い、LIFEの利活用に向けた検討を行う。

2. 調査客体

- ・ 施設系
- ・ 通所系
- ・ 多機能系
- ・ 居住系サービス
- ・ 訪問系サービス(訪問リハビリテーション)

3. 主な調査項目

- ・ 令和6年度介護報酬改定におけるLIFEの見直し項目による効果
- ・ LIFE関連加算算定事業所におけるLIFEの利活用の実態・課題
- ・ LIFE関連加算未算定事業所におけるLIFE導入への課題

「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等の以下の項目に該当

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- ・ LIFEのフィードバックについて介護事業所における活用状況等を踏まえ検討

一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入に関する調査研究事業（案）

1. 調査目的

令和6年度介護報酬改定では、利用者の過度な負担を軽減しつつ、制度の持続可能性の確保を図るとともに、福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全を確保する観点から、要介護度に関係無く給付が可能な福祉用具のうち、比較的廉価で、購入した方が利用者の負担が抑えられる者の割合が相対的に高い、一部の福祉用具（固定用スロープ、歩行器（歩行車を除く）、単点杖（松葉づえを除く）及び多点杖）について貸与と販売の選択制を導入したところである。

これについて、「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」において今後の課題として、「福祉用具の安全利用の促進、サービスの質の向上及び給付の適正化の観点から、貸与と販売の選択制の導入やその他の見直しに係る効果・課題等について引き続き調査・検証を行い、その結果を踏まえ、必要な対応を検討していくべき」とされた。

そこで、本調査においては、令和6年4月の貸与と販売の選択制導入後の検証及び今後の検討のため、貸与と販売の選択制の対象となる一部の福祉用具に係る貸与・販売の請求実績や、福祉用具貸与・特定福祉用具販売事業所と福祉用具の導入に係る計画を作成する居宅介護支援事業所間の業務の連携の実態について基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査客体（下線は令和7年度改定検証調査で追加）

(1) アンケート調査

- ・ 福祉用具貸与事業所
- ・ 特定福祉用具販売事業所
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 保険者市区町村

(2) ヒアリング調査

- ・ 福祉用具貸与事業所
- ・ 特定福祉用具販売事業所
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 保険者市区町村

(3) 介護保険総合DB分析

- ・ 介護保険総合データベースに登録されているデータ（令和6年4月から令和7年6月分までのサービス提供分）

3. 主な調査項目（下線は令和7年度改定検証調査で追加）

- ・ 事業所の基本情報
- ・ 事業所のサービス実施状況
- ・ 選択制対象福祉用具に係る貸与及び販売の請求実績
- ・ 選択制の導入による影響（居宅介護支援専門員及び多職種との連携の状況、利用者への影響）
- ・ 販売後のモニタリング等のフォローアップの状況
- ・ 介護保険総合データベースを用いた介護レセプト等情報（※特定福祉用具販売は一部保険者の請求実績に限られる）の集計により、介護給付費への影響等を把握

「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等の以下の項目に該当

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入に関する実態把握

介護現場における生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに資する
調査研究事業(案)

1. 調査目的

令和6年度介護報酬改定では、短期入所系サービス、居住系サービス、多機能系サービス、施設系サービスにおいて、生産性向上の取組について議論を行うための委員会の設置の義務化(経過措置3年)、見守り機器等のテクノロジーを導入し、継続的に業務改善を実施することを評価する生産性向上推進体制加算の新設、テクノロジーの活用等により先進的な取組を行っている特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化等を実施したところである。

また、「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」における今後の課題において、生産性向上推進体制加算や特定施設におけるテクノロジーを活用した場合の人員配置基準の特例的な柔軟化等について、利用者の安全、介護サービスの質、職員の負担軽減にどのような影響があったのか等、施行後の状況を把握・検証していくべき旨が明記されたところである。

本事業においては、介護現場におけるテクノロジーの導入・活用状況やその効果について把握するとともに、令和6年度介護報酬改定の効果検証を実施し、更なる介護現場の生産性向上の方策を検討するための課題等の整理を行うことを目的とする。

2. 調査客体

- ① テクノロジーの活用状況等調査(アンケート調査、ヒアリング調査)
 - ・ 全サービス
- ② 介護報酬改定の影響調査(アンケート調査、ヒアリング調査)
 - ・ ①のうち、テクノロジーを活用した場合の加算・人員基準の緩和等を算定している事業所

3. 主な調査項目

- ① 基本情報、テクノロジーの導入状況や活用状況・効果、各種加算の届け出状況等(調査客体①)
- ② テクノロジーを活用した場合の加算・人員基準の緩和等の届出前後の体制、ケアの質、安全体制、職員の負担等(調査客体②)

□ 「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等の以下の項目に該当
3. 良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

【介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進】

- ・ 生産性向上推進体制加算を算定する介護サービス事業所における生産性向上の取組の進展状況を把握・分析し、加算の見直しを含む必要な対応を検討
- ・ 人員配置基準の特例的な柔軟化を適用する特定施設において、利用者の安全、ケア質の確保及び職員の負担軽減が継続して行われているかの把握・検証